

宜野湾海浜公園における民間活力導入に係る サウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の目的

宜野湾海浜公園（以下、「本公園」という）は、多様な観光・リゾート施設が集積する西海岸エリアの一角にあり、宜野湾市内外から多くの人が訪れる地域に位置しています。西海岸エリアでは、世界水準の「都市型オーシャンフロント・リゾート」の創出に向けて、コンベンション機能や都市型リゾート機能の強化が図られています。

宜野湾市では、本公園の利便性及び安全性の向上を図るとともに、公園の魅力を高めることを目的として、「宜野湾市海浜公園施設等再編整備基本構想・基本計画」を平成30年3月に策定し、各施設の更新に順次取り組んでいるところです。その中で、本公園内のシーサイドエリア及びビーチエリアについては、民間の創意工夫やノウハウを活かした整備・運営により、利用者ニーズに即した魅力的な施設・サービスの提供や管理運営の質的向上を目指すこととしています。

そこで今後の検討を進める上で、シーサイドエリア及びビーチエリアについて、民間事業者の皆様からの提案や対話を通じて市場性の有無や利活用の可能性を調査し、官民連携手法の導入可能性を検討することを目的として、この度、サウンディング市場調査を実施することといたしました。

民間事業者の皆様方におかれましては、本事業の趣旨・目的をご理解いただき、創意工夫を凝らしたご提案をいただきますようお願いいたします。

2. 調査対象となる公園の概要

本公園は運動公園であり、体育館やテニスコート等のスポーツ施設のほか、多目的広場や子ども広場など、多種多様な公園施設を有しています。

本調査では、公園内のシーサイドエリア及びビーチエリアを調査対象とします。なお、対象エリアの概要是、別添の「参考資料 事業概要資料」をご参照ください。



図 調査対象 位置図

3. 調査スケジュール

本サウンディング型市場調査のスケジュールは以下のとおりとします。

表 調査スケジュール

○実施要領の公表	令和8年1月23日（金）
○現地見学会参加申込書の提出期限（希望者のみ） 【様式1 現地見学会参加申込書の提出】	令和8年1月28日（水）正午まで
○現地見学会の開催	令和8年1月30日（金）14時から
○サウンディング参加申込書の提出期限 【様式2 サウンディング参加申込書の提出】	令和8年2月3日（火）正午まで
○サウンディング実施日時及び実施場所の連絡	令和8年2月5日（木）
○質疑の受付（希望者のみ） 【様式3 サウンディング調査に関する質問書の提出】	令和8年2月5日（木）正午まで受付
○サウンディング調査票の提出期限 【様式4 サウンディング調査票の提出】	令和8年2月12日（木）正午まで
○サウンディングの実施（市役所会議室にて実施）	令和8年2月17日（火） 令和8年2月18日（水）
○実施結果概要の公表（市HPにて公表）	令和8年3月下旬（予定）

4. サウンディングの内容

4.1 サウンディング参加者の条件について

サウンディング参加者は、本公園のシーサイドエリア及びビーチエリアの利活用について、事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。

ただし、以下のいずれかに該当する法人は参加できません。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込時点で、沖縄県内の地方公共団体において指名競争入札に関する指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 宜野湾市暴力団排除条例（平成23年9月30日条例第14号）第2条第1号もしくは第2号に該当する者
- ⑤ 法人税、所得税、地方税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- ⑥ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立て中または破産手続き中の者

4.2 サウンディングでの調査項目について

サウンディング調査は、「様式4 サウンディング調査票」に示す調査項目を主な内容として、対話形式にて実施します。（ご希望の場合、オンラインによる対話も可能です）

5. サウンディングの手続き

5.1 現地見学会への参加申込について

サウンディングへの参加を検討されている事業者向けに本公園の現地見学会を開催します。

現地見学会への参加を希望する場合は、「様式1 現地見学会参加申込書」に必要事項を記入し、令和8年1月28日(水)正午までに、「8. メール送付先・問合せ先」のメールアドレス宛てにメール送付してください。

※メール件名は「宜野湾海浜公園 現地見学会の参加申込」としてください。メール送信後は、

「8. メール送付先・問合せ先」の電話宛てに送付確認の連絡を行ってください。

※現地見学会への参加は、サウンディング調査への参加条件ではありません。

【現地見学会の概要】

集合時間：令和8年1月30日（金）14時

集合場所：宜野湾海浜公園入口の歓海門の前

※現地見学会は2時間程度を予定しています

※現地集合・現地解散となります



歓海門(公園入口)

5.2 サウンディングへの参加申込について

サウンディングへの参加を希望する場合は、「様式2 サウンディング参加申込書」に必要事項を記入し、令和8年2月3日(火)正午までに、「8. メール送付先・問合せ先」のメールアドレス宛てにメール送付してください。

※メール件名は「宜野湾海浜公園 サウンディング参加申込」としてください。メール送信後は、「8. メール送付先・問合せ先」の電話宛てに送付確認の連絡を行ってください。

※サウンディング実施日時及び実施場所については、令和8年2月5日(木)を目途に、ご連絡いたします。なお、サウンディングは1時間程度を予定しています。

5.3 サウンディング調査に関する質疑の受付・回答について

本調査に関する質問がある場合は、「様式3 サウンディング調査に関する質問書」に必要事項を記入し、「8. メール送付先・問合せ先」のメールアドレス宛てにメール送付してください。

質問は令和8年2月5日(木)正午まで受け付けます。いただいた質問に対する回答は、質問者名を匿名にした上で、随時、本市ホームページにて公表します。

※メール件名は「宜野湾海浜公園 サウンディング調査に関する質問」としてください。メール送信後は、「8. メール送付先・問合せ先」の電話宛てに送付確認の連絡を行ってください。

5.4 サウンディング調査票の提出について

サウンディング参加申込書を提出された事業者は、「様式4 サウンディング調査票」にご回答の上、令和8年2月12日(木)正午までに、「8. メール送付先・問合せ先」のメールアドレス宛てにメール送付してください。

※メール件名は「宜野湾海浜公園 サウンディング調査票」としてください。メール送信後は、

「8. メール送付先・問合せ先」の電話宛てに送付確認の連絡を行ってください。

5.5 サウンディング結果の公表について

サウンディングの実施結果は、本市ホームページで公表します。なお、参加事業者名及び企業ノウハウに係る内容は公表しません。

6. 留意事項

6.1 参加及び提案の取り扱い

- ・本調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- ・今後、本事業の事業者公募等を行う場合、今回提案いただいた内容については応募条件等を整理する上で参考とさせていただきますが、必ず条件等に反映されるものではありません。
- ・提出された提案資料等は返却いたしません。

6.2 サウンディングに関する費用負担

- ・サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

6.3 追加対話への協力のお願い

- ・本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力ををお願いいたします。

7. 別添資料・様式

- 様式1 現地見学会参加申込書
- 様式2 サウンディング参加申込書
- 様式3 サウンディング調査に関する質問書
- 様式4 サウンディング調査票
- 参考資料 事業概要資料

8. メール送付先・問合せ先

宜野湾市 市民経済部 観光スポーツ課

【所在地】〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1

【担当】大湾（おおわん）

【電話】098-893-4432（直通）

【メール】owan1593@city.ginowan.okinawa.jp